

土壤調査のタイミングをチェックしてみましょう！

条例もチェック！

調べ方

事業場のある都道府県、市区町村のHPで土壤汚染に関する情報をご確認ください。

▶P13参照

溶剤や重金属を含む有害物質等<sup>①</sup>を使っていた（使っていた）

調べ方  
ご使用の薬品等のラベル、SDS（安全データシート）等の情報を、P11土壤汚染対策法の対象物質、P12化学物質の別名を照合してください。  
また、化物販、排水、排煙、安全衛生、消防等に関する自治体への届出書類に該当する物質名の記載がないかご確認ください。

※1:たとえば、1,2-ジクロエチレン、デトキロエチレン、トリクロエチレン、鉛、砒素、ふっ素の化合物など

P5～「4. 措置中にできること」

をご参照ください

YES

NO

調べ方

汚漏防止法の特定施設設置届

りありませんか？ご不明の

下記URL QRから水質汚

漏にアクセスし、目次

をクリックして対象施

設を確認してみてください。

jp/p

有害物質を含む污水・廃水を出す

施設<sup>②</sup>がある（あった）

敷地が広く、3000m以上の

範囲で土壤汚染

している

※2:たとえば、各種洗浄施設、蒸留施設、ろ過施設、めっき施設など

まずは**チェックシート**で、皆様の事業場が土壤汚染対策法や関連条例の対象となる可能性があるか、確認してみましょう。

有害物質を使っていた  
事業場の約半数<sup>③</sup>で土壤汚染  
が見つかっているのね。

# 中小事業者のための 今すぐ始める 土壤汚染対策



**土壤汚染は珍しいことではありません!!**  
**環境省の調査結果では約5割の事業者に土壤汚染が見つかっています。※**

※土壤汚染対策法における有害物質使用特定施設廃止時の調査結果報告数のうち汚染あり件数として

本書は、中小事業者の皆様が土壤汚染対策を経営の問題として捉え、操業中対策も含め、円滑で適正な土壤汚染対策をイメージできることを目的として作成しました。

『ガイドブック』は、下記URLまたはQRコードから、ダウンロードいただけます。

[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/kankyokeiei/water\\_and\\_soil/index01.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/water_and_soil/index01.html)

